平成２７年（フ）第８６０５号
東京都台東区入谷１丁目17番10号
破産者　有限会社エス・エイチ・ユー
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６０６号
東京都台東区入谷１丁目21－４　入谷センチュリープラザ21　704、開始決定時の住所東京都台東区日本堤２丁目１－６　ホテル三楽
破産者　幸田　秀之
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６１１号
東京都港区赤坂３丁目11番14号
破産者　有限会社ブルズ
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６１２号
東京都江戸川区中葛西２丁目23―16―205
破産者　山崎　　航
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６４０号
東京都台東区台東１丁目13番11号　森本ビル
破産者　瑞豊産業株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６４２号
東京都練馬区石神井台８丁目22―１―306
破産者　上口　啓子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６４５号
神奈川県川崎市多摩区長沢４―35―10、住民票上の住所東京都杉並区西荻北５丁目25―16―204
破産者　中畑　朋子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６５６号
東京都渋谷区富ケ谷２丁目２番５号
破産者　有限会社ティーオーケイメディカルシステム
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６５７号
神奈川県横浜市青葉区松風台13―５　ライムライト松風台３―410
破産者　田口　眞琴
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７１１号
東京都墨田区石原１丁目28番８号
破産者　有限会社ゲンセン
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７４３号
東京都新宿区新宿４－３―17　ダヴィンチ新宿ビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区新宿４丁目３番17号
破産者　エルドール株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２４８号
東京都台東区千束４丁目50―11―803
破産者　石澤　賢一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２５８号
東京都中野区東中野５丁目５―10―601
破産者　田端　邦洋
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２９９号
東京都豊島区東池袋５丁目40―８―403
破産者　鈴木身江子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３１３号
東京都足立区伊興本町２丁目５―35―201
破産者　三浦　俊幸
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３１６号
東京都世田谷区代田５丁目10―３―202
破産者　益山　　暁
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３３２号
東京都板橋区成増１丁目35―３―319
破産者　渡邊　浩二
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３３８号
東京都東久留米市本町２丁目３－１－407
破産者　野崎美津子（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３５１号
東京都墨田区業平４丁目４―15　田むら荘１階Ｆ号室
破産者　伊藤とら五郎
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３８０号
東京都練馬区桜台６丁目４―12―301
破産者　上原　　誠
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５４号
東京都足立区扇２丁目14―30―305
破産者　對馬光謙こと　申　　光謙
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４７０号
東京都墨田区堤通２丁目５－５―1008
破産者　桑原　好子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部